

# 他人事ではありません!

## 介護への備え大丈夫ですか?

# 介護力強化セミナー

受講料  
無料

先着順

1/25(土)  
開催



愛媛県イメージアップ  
キャラクター  
みきゃん



## 家族介護者の メンタルヘルス

マインドフル介護者を目指そう!

講師 **伊藤 義徳** 先生

[人間環境大学教授]

場所: 県民文化会館 別館

時間: 13:30~15:00

詳しくは裏面をご覧ください

オンライン同時配信で  
受講することもできます。

※会場定員30名、オンライン受講は定員ありません。

受付期間 申込み締め切り: **1月23日(木) 17:00まで**

電話又は右記2次元コードから、所定のフォームに必要事項を入力してお申込みください。  
会場は定員30名になり次第終了のためお早めにご応募ください。 <https://qr1.jp/VfG7EF>



視聴方法 オンライン同時配信の場合は、時間になりましたらURLよりご入室ください。  
[開催日前日までに視聴用URLをメールでお送りいたします。]

●事務局より連絡がない場合には、お手数ですが下記までお問い合わせください。●視聴にかかる通信料等は、視聴される方の負担となります。●本セミナーの録画・録音及び資料の2次利用等は禁止します。●受講後に簡単なアンケート(感想等)へのご協力をお願いいたします。●お申込みの際に取得した個人情報は受講管理のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

特典

当事業オリジナル・ガイドブック「介護への備え」を進呈いたします。  
(※オンライン同時配信に申込みされた方には、受付次第、順次郵送でお送りいたします。)

A4判/26頁



お問い合わせは下記連絡先まで



一般社団法人 愛媛県法人会連合会

働く家族の介護力強化事業

〒790-0067 松山市大手町2-5-7 愛媛県法人会連合会会館1階

TEL **089-933-1599**

(直通) 8:30~17:00/平日

FAX 089-947-4251

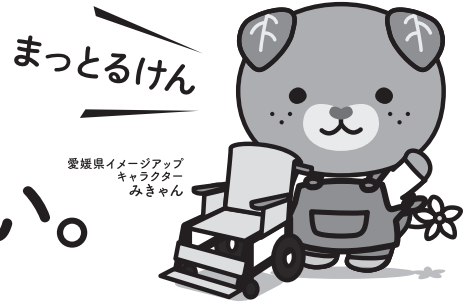
E-mail [kaigo@csc-ehime.jp](mailto:kaigo@csc-ehime.jp)

悩む前に、セミナーを  
受講しましょう!

愛媛県法人会連合会

検索

# 愛媛県主催 無料セミナー ぜひお気軽にご参加ください。



## 開催場所

県民文化会館別館  
第13会議室

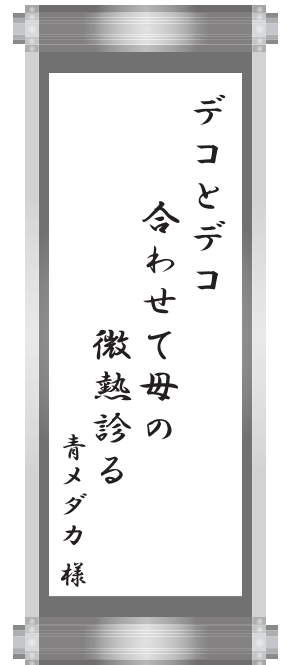
[オンライン同時配信も実施]

## 開催日時

令和7年1月25日(土)  
13:30~15:00



※有料駐車場あり



2024年度介護川柳コンクール最優秀作です。

## 介護の「???」専門家がアドバイスします

### 【出前セミナーのご案内】

出前講座では、ご希望の日時・場所にお伺いして、多数のテーマの中から好きなものを選んで受講することができます。講師料無料で開講します。自社での職員研修などの1時間を使って、事業所のみなさんで「従業員の誰もが直面するであろう課題」について一緒に考えませんか?ぜひご活用ください。

働く家族の介護力強化事業についてはこちらから ➡



<https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/ehimeken/introduction/kaigo/>

無料開催 [21時]

経営者・管理職・福利厚生担当者の皆様へ

**「仕事と介護の両立」に  
向けた具体策やノウハウを  
専門家が直接伝授します!**

介護のプロフェッショナルや社会保険労務士、管理栄養士など、多様な顔ぶれの講師陣です!

**出前セミナーのご案内**

ご希望の日時・場所にご訪問させていただきます。  
※セミナー開催は事前にご確認ください。

**出前セミナーのごおすすめ**

- ◎事業所毎のニーズに即した内容が選べます。
- ◎事業所毎のご都合に合わせて日時・場所で開催します。
- ◎座学以外の個別相談でもOKです。
- ◎単発だけでなくフォローにもお伺いします。
- ◎気軽に受講できる全額無料の安心セミナーです。

※出前セミナーご希望の事業所は、事業所の関係者へご記入の上、FAX、メール又は電話にてお申込みください。

お問い合わせ先まで  
一般社団法人 愛媛県法人会連合会  
 働く家族の介護力強化事業 TEL 089-933-1599 FAX 089-947-4251  
 E-mail kaigo@csc-ehime.jp

11月11日は  
「介護の日」

厚生労働省においては、「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支えあいや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日」として「11月11日」を「介護の日」と決めました。

お問い合わせは下記連絡先まで